

# 犬山觀光

免費 一日遊體驗團

誠徵  
參加者

附餐

## 特別方案

- 國寶茶室「如庵」的特別參觀，以及「弘庵」的茶會
- 高級鵜飼船「有樂丸」包船遊覽木曾川鵜飼
- 享受壽司便當和當地清酒的精緻晚餐

出發日期

2024/

8/30 (星期五) 限 16 名

9/1 (星期日) 限 16 名

招募期間 8/1~8/20

- 參加資格：居住日本者
- 報名參加條件：實施後需填寫問卷
- 招募人數：8/30 (星期五) 16名、9/1 (星期日) 16名、共32名
- 旅行費用：免費 (大人、小孩皆同) ● 最少成團人數2名
- 附餐條件：一次晚餐

※ 全程有導遊同行。 ※ 圖片僅供參考。

※ 本體驗團含晚餐。 ※ 本體驗團為一日遊方案。

※ 行程記載以外的抵達集合或解散地點的交通費、餐費、觀光設施門票等所需費用，需自費。

※ 報名採先到先得方式。達規定人數即截止報名。

※ 行程時間因情況有變更的可能。

※ 有因天候或其他原因取消的可能。

巴士包車公司名稱：愛知巴士或同等級巴士公司

行程安排

(全程巴士包車移動)

● 12:20 犬山站 東口集合

● 12:40 **真言密教犬山成田山**  
參觀護摩焚 (120分鐘)

※ 因成田山的活動，時間有多少變動的可能。

● 14:50 **有樂苑** (120分鐘)

國寶茶室「如庵」的特別參觀  
茶室「弘庵」招待品嚐抹茶

9月1日

17:00

**特別包租遊覽船「有樂丸」**

● 木曾川鵜飼 (180分鐘)

8月30日

17:30

船上附餐

● 20:00 犬山站 解散

請點此報名

報名採先到先得方式。

請用手機相機掃描





# 国内募集型企画旅行条件書（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

## ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社中央トラベル（愛知県豊田市土橋町8-26-1、愛知県知事登録旅行業第2-529号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。

また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡りする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

## ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。  
(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

(3)お申込金（おひとり）：0円（本ツアーに関しては無料モニターのため）

## ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

## ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日取消料（お一人様）（本ツアーに関しては無料モニターのため該当しません）

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

1. 11日目にあたる日以前の解除 無料

2. 10日目にあたる日以降の解除

（3～6を除く）旅行代金の20%

3. 7日目にあたる日以降の解除

（4～6を除く）旅行代金の30%

4. 旅行開始日の前日の解除 旅行代金の40%

5. 当日の解除（6を除く） 旅行代金の50%

6. 旅行開始後の解除または

無連絡不参加 旅行代金の100%

## ●旅行代金に含まれるもの

(1)各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のなかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。  
(3)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したものの。

## ●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に列示します。

(1)超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）

(2)空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合は除きます）

(3)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料(4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金

(5)運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）

(6)自宅から発着地までの交通費・宿泊費

## ●旅行代金に含まれるもの

(1)各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のなかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。  
(3)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したものの。

## ●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に列示します。

(1)超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）

(2)空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合は除きます）

(3)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料(4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金

(5)運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）

(6)自宅から発着地までの交通費・宿泊費

## ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円

・通院見舞金：1～5万円

・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円

（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

## ●「通信契約」を希望されるお客様への旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）

(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

## ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

## ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知）

## ●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便に依る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は、株式会社中央トラベル（愛知県豊田市土橋町8-26-1）となります。

## ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2023年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## お問い合わせ・お申込み

### 株式会社アトコ（受託販売）

観光庁長官登録旅行業第2055号

一般社団法人日本旅行業協会正会員

名古屋市長区白金山三丁目18番26号ATG西館

一般旅行業務取扱管理者 服部 真幸

TEL: 052(883)3210

FAX: 052(883)3229

## 旅行企画・実施

### 株式会社中央トラベル

愛知県知事登録旅行業第2-529号

一般社団法人全国旅行業協会正会員

愛知県豊田市土橋町丁目26番地1



旅行業公正取引協議会 会員

## 集合場所

### 犬山駅 東口ロータリー

12:20

犬山駅 東口集合



総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。